

地域密着型金融推進計画の進捗状況

平成17年12月

関東つば銀行

目 次

1 .地域密着型金融推進計画の進捗状況 (平成 17年 4月 ~ 17年 9月)1
2 .進捗状況に対する分析 評価及び今後の課題4
3 .地域密着型金融推進計画に基づく個別の取組みの進捗状況5
別紙 1 健全債権化等の強化に関する実績の公表等11
別紙 2 経営改善支援の取組み状況12

1.地域密着型金融推進計画の進捗状況(平成17年4月～17年9月)

当行は、地域に根ざした営業を展開しながら、中小企業に円滑な資金の供給と高い付加価値を提供して、自らの収益力の強化や健全性の確保を目指すため、平成17年8月に「地域密着型金融推進計画」を策定しました。

当行はこの推進計画の中で、創業・新事業支援機能等の強化、事業再生に向けた積極的取組み、収益管理態勢の整備と収益力の向上の3つを重点項目として、18年度までの2年間のアクションプログラムをスタートさせました。
平成17年4月から17年9月にかけての主な計画の進捗状況は次のとおりです。

(1)事業再生・中小企業金融の円滑化

創業・新事業支援機能等の強化

公務・法人部内にTX沿線開発推進チームを設置し、つくば地域のベンチャー企業との取引を推進しました。また、筑波大学等公的機関との連携により、ベンチャー企業の発掘にも取組みました。

当行が創設した「つくばベンチャーファンド」による支援強化では、平成17年8月に新たに1社に投資をして、合計の投資先は7社となりました。

取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

ビジネスマッチングの取組みに向けて、行内LANを活用したインフラ整備をするため、システム開発準備に着手しました。

また、CNS(地銀ネットワークサービス)法人向け情報サイトの契約先は2社、ISO認証取得支援サービスの提供は1社となりました。

健全債権化等の強化に関する取組みとしては、500万円以上の要管理先・破綻懸念先を本部の専任チームが担当して営業店と一体となり支援体制を強化しました。

この結果、経営改善に向けた支援220先のうち、27先の債務者区分が上昇しました。

事業再生に向けた積極的取組み

適切な再建計画を伴うDES、DDS等の積極的な取組みとして、DES(債務の株式化)1先と、DDS(債務の資本的劣後ローン化)1先を活用しました。

中小企業再生支援協議会の一層の積極的活用として、経営支援先の中から9先の案件を持ち込みした結果、3先について計画の認定を取得しました。

担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

担保・保証に過度に依存しない融資を推進するため、プロパー(無担保・無保証)スコアリング商品の開発検討と、知的財産権担保の研究を行いました。

中小企業の資金調達手法の多様化として、当行と、政府系金融機関の共同主幹事による、シンジケートローン第1号案件が成立しました。(組成10億円、当行5億円)

また、商工会議所との提携による、商工会議所会員向けのメンバーズローンを新設しました。

人材の育成

企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成では、地銀協への研修に20名派遣(企業価値審査講座他12名、中小企業経営支援講座4名、企業再生講座4名)しました。

また、行内研修では企業価値審査講座をインターバル化し29名に実施したほか、通信講座では20名(創業新事業支援コース10名、経営支援スキルアップコース5名、中小企業再生コース5名)が受講しております。

(2)経営力の強化

リスク管理態勢の充実

リスク管理の高度化への取組みでは、経営リスク等小委員会でバーセル 対応の課題と対応策を協議したほか、統合リスク管理手法(自己資本の把握、リスク量の合算)の精緻化を実施しました。

収益管理態勢の整備と収益力の向上

格付・自己査定システム」の導入を決定し、平成18年5月の稼動に向けてシステムの構築を開始しました。また、内部格付制度の改正を検討したほか、信用リスクデータの整備・精緻化を継続して実施しました。

法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化

法令等遵守態勢の徹底を図るため、「顧客情報等漏えい等防止」「リスク商品取扱に係る法令等遵守」「不祥事件等未然防止」を年度統一テーマとするコンプライアンス・プログラムを策定しました。

また、階層別コンプライアンス研修やフォローアップ臨店の実施、コンプライアンス関連委員会の開催やコンプライアンス・ガイダンスの発行などを行いました。

(3)地域の利用者の利便性向上

地域貢献に関する情報開示

地域貢献の状況について開示項目及び内容について検討し、信用供与の状況、利便性提供の状況、地域経済活性化への取組状況、社会貢献活動の状況について開示項目を策定しデータを構築しました。

また、内容については、行内協議を経て当行ホームページへの掲載、ミニディスクロージャー誌に掲載する編集方針を決定し、具体的な作業に入りました。

2.進捗状況に対する分析 評価及び今後の課題

具体的な数値目標に対する平成17年9月現在の実績は、次のとおりです。

個別の取組み	項目	目標(2年間)	実績
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	CNS法人向け情報サイトの契約	100件	2件
	ISO認証取得支援サービスの提供	10件	1件
事業再生に向けた積極的取組み	中小企業再生支援協議会の活用	30件	9件
担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	シンジケートローンの組成	3件	1件
	かんぎん商工会議所メンバーズローンの実行	10億円	
地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	業界の要望を踏まえて新設・改訂したローンの実行	50億円	4億円

かんぎん商工会議所メンバーズローンは、平成17年9月26日より結城商工会議所、小山商工会議所、日光地区商工会議所にて、10月1日より水戸商工会議所、土浦商工会議所にて取扱いを開始いたしました。

アクションプログラムに基づく個別の取組みについては、計画の実現に向けて概ね実施スケジュールに沿った対応をしてきました。この結果、一部で具体的な成果が出ているものがありますが、現在、検討段階の項目もありますので、今後全体的に取組みを加速させて、更なる成果が出せるよう計画を推進してまいります。

3.地域密着型金融推進計画に基づく個別の取組みの進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 17年4月～17年9月	備考
		17年度	18年度		
1.事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1)創業・新事業支援機能等の強化 融資審査能力(「目利き」能力)の向上	業種別審査は、「医療(サービス業)・産業廃棄物処理業」・「創業・新事業」を対象とし、専担の審査担当者を配置します。 なお、対象業種は景気動向・各業界動向・ポートフォリオ等を勘案して、機動的に見直しを実施します。 原則、分別審査管理の第2チーム審査役3名が業種別審査を担当し、大口・重点管理先との兼任態勢とします。 担当審査役は、目利き研修等の積極的参加および経営コンサルタント等を活用して審査ノウハウの蓄積に努力し支援態勢を整備していきます。	目利き研修等の参加および経営コンサルタント等を活用し、審査ノウハウを蓄積していきます。 業種別審査に関する営業店向け審査トレーニングを実施するなど、本部・営業店融資審査の強化及び支援態勢を構築します。	目利き研修等の参加および経営コンサルタント等を活用し、審査ノウハウを蓄積していきます。 業種別審査に関する営業店向け審査トレーニングを実施するなど、本部・営業店融資審査の強化及び支援態勢を構築します。	営業店向け審査トレーニングについては、4月～9月までに14名実施しました。	
創業・新事業支援機能等の強化に向けた取組み	TX(つくばエクスプレス)沿線開発推進チームの設置により、進出企業・ベンチャー企業に係る将来性ある案件の発掘に努めます。 筑波大学との「産学連携の協力推進に係る協定」を締結し、緊密な情報交換等を行い、大学発研究成果と地域中小企業との技術ニーズのマッチングに係るコーディネートに取組みます。 政府系金融機関との連携を強化し、情報の共有、協調融資等の推進を図ります。(知的財産権担保融資、Mザン投資についてもノウハウを蓄積していきます)	TX(つくばエクスプレス)沿線開発推進チームを設置し、つくば市内の大学や研究機関との連携を強化します。 筑波大学との「産学連携の協力推進に係る協定書」の締結を行い、ネットワークの構築・活用を図ります。 日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫との情報の共有化、協調融資の推進等連携を強化します。	TX(つくばエクスプレス)沿線開発推進チームを設置し、つくば市内の大学や研究機関との連携を強化します。 筑波大学との「産学連携の協力推進に係る協定書」の締結を行い、ネットワークの構築・活用を図ります。 日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫との情報の共有化、協調融資の推進等連携を強化します。 中小企業支援センター等支援機関スタッフによる行員向け研修会の開催を検討します。	公務・法人部内にTX沿線開発推進チームを設置し、つくば地域のベンチャー企業との取引を推進した。また、当該チームは筑波大等公的機関との連携により、ベンチャー企業の発掘にも取組みました。 当行が平成16年3月に創設したベンチャー向けファンドの活用による支援強化。平成17年9月末で7企業(17年度上期1企業)に投資しました。	
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化	・ビジネス・マッチング業務を確立し、行内LANを活用したインフラの整備を進め、情報ニーズを営業統括部に一元管理し、取引先企業ニーズにスピーディに対応できる体制を構築します。 ・「CNS法人向け情報サイトの契約社数の増強・利用促進を図り、地銀ネットワークを有効に活用した情報提供業務を推進します。 ・ISO支援、プライバシーマーク取得支援等の経営ニーズに応えられるコンサルティング会社との連携を強化します。	・ビジネス・マッチング業務への取組み体制構築に向けた情報収集・担当者の業務知識の習得等、情報収集活動を実施し、行内業務として整備します。 ・「CNS法人向け情報サイト」契約社獲得推進 ・インフラ整備の準備・コンサルティング会社の選定・検討により、提携網を強化します。 ・「ISO認証取得支援サービス」を積極活用します。	・ビジネス・マッチング業務への取組み体制構築に向けた情報収集・担当者の業務知識の習得等、情報収集活動を実施し、行内業務として整備します。 ・「CNS法人向け情報サイト」契約社獲得推進 ・インフラ整備の準備・コンサルティング会社の選定・検討により、提携網を強化します。 ・「ISO認証取得支援サービス」を積極活用します。	行内インフラ整備に向け、システム開発準備に着手しました。 ・プライバシーマーク取得支援のコンサル提携準備を進め、17年10月以降提携に向け検討を進める予定です。	
中小企業支援スキルの向上を目的とした取組みの強化	通信講座/「中小企業診断士受験通信講座」を奨励していきます。 経営支援セミナー/対象者を税理士・商工会議所指導員・経営者などに年間1回以上開催します。 中小企業診断士通学講座/中小企業診断士資格の合格対策セミナーに参加(合計30回開講)します。	通信講座/「中小企業診断士受験通信講座」を奨励していきます。 経営支援セミナー/対象者を税理士・商工会議所指導員・経営者とし年間1回以上開催します。 中小企業診断士通学講座/17年9月より開講	通信講座/「中小企業診断士受験通信講座」を奨励していきます。 経営支援セミナー/対象者を税理士・商工会議所指導員・経営者とし年間1回以上開催します。 中小企業診断士通学講座/17年9月より開講	地銀協への派遣研修では中小企業経営支援講座に4名派遣しました。 通信講座では経営支援スキルアップコースに5名が受講済みです。	
要留意債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	本部は500万円以上の要管理先・破綻懸念先を主担当し、それ以外を営業店が担当し、本部がサポートする形で連携を強化していきます。 本部担当先については、中小企業再生支援協議会や企業再生ファンド、DDS等を中心とした、事業再生スキームを選択・活用します。 税理士・経営コンサルタント会社・サビサー等の外部機関との連携を強化し、経営支援先に最適な事業再生スキームを検証し、スピードアップとスキルアップを図ります。	本部担当の要管理先・破綻懸念先をはじめ、経営改善支援先の取組み方針を見直します。 経営計画書未策定先への策定支援及びモニタリングの継続実施します。 経営計画書の内容等によって、経営支援先に最適な事業再生スキームを外部専門家等との連携で検証・実施します。	経営改善支援先の見直しを行います。 経営計画書に基づいたモニタリングの継続実施により、計画未達の場合は原因と改善策を検証し、経営計画書の適宜修正を行うとともに取組み方針についても見直しを実施します。 取引先の実態に即した事業再生スキームを検証・実施します。	経営改善支援先(220先)の見直しを行いました。 経営改善支援先の対応方針の見直しを行いました。 経営改善支援先の対応方針に基づいた活動とモニタリングを実施してまいりました。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 17年 4月～17年 9月	備考
		17年度	18年度		
健全債権化等の強化に関する実績の公表等	別紙 1、別紙 2をご参照下さい。				
(3)事業再生に向けた積極的取組み					
地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成・活用	対象先は、本部が主管する50百万円以上の要管理先・破綻懸念先から経営支援先に指定した先で、再生意義・経済合理性等の観点から抽出します。 ・茨城いきいきファンド/他サービスとの連携で、対象企業に最適な再生スキームを策定します。	本部が主管する経営支援先の選別。経営支援先から企業再生ファンドスキームにより事業再生を図る先を抽出。企業再生ファンドのサービス等と再生スキームを検証し、活用を検討。	本部が主管する経営支援先の選別。経営支援先から企業再生ファンドスキームにより事業再生を図る先を抽出。企業再生ファンドのサービス等と再生スキームを検証し、活用を検討。	対応方針の見直しから、企業再生ファンドを活用する候補先を数社に絞込みを行いました。 各候補先毎に、企業再生ファンドのサービスと再生スキームについて協議を進めました。	
適切な再建計画を伴うDES(債務の株式化)、DDS(債務の資本的劣後ローン化)等の積極的な活用	対象先は、本部が主管する50百万円以上の要管理先・破綻懸念先から経営支援先に指定した先で、再生意義・経済合理性等の観点から抽出します。 経営計画書については、当該債務者企業・顧問税理士等及び中小企業再生支援協議会と連携して作成し、コベンナツを付すなどとしてモニタリングによるチェックとフォローを定期的に行います。	本部が主管する経営支援先の選別。経営支援先からDDS・DESにより過剰債務解消を図る先を抽出。合理的かつ実現可能性の高い経営計画書の策定。	本部が主管する経営支援先の選別。経営支援先からDDS・DESにより過剰債務解消を図る先を抽出。合理的かつ実現可能性の高い経営計画書の策定。 モニタリングによるチェックとフォローの強化。	経営支援先からDDS・DESにより過剰債務解消を図る先を抽出しました。 ・DDSを1先、DESを1先活用しました。 これによりまして、債務者区分のランクアップを図りました。	
中小企業再生支援協議会の一層の積極的活用	計画期間中に年間15先以上の案件持込を図ります。 対象先は、本部が主管する要管理先・破綻懸念先で、経営支援先に指定した先から抽出します。経営計画については、当該債務者企業・顧問税理士等及び中小企業再生支援協議会と連携して作成し、モニタリングによるチェックとフォローを定期的に行います。	本部が主管する経営支援先の選別。経営支援先から中小企業再生支援協議会に案件持込を図る先を抽出。経営計画書に基づく支援方針の協議。 年間15先以上の案件持込を目標とします。	本部が主管する経営支援先の選別。経営支援先から中小企業再生支援協議会に案件持込を図る先を抽出。経営計画書に基づく支援方針の協議。 年間15先以上の案件持込を目標とします。	経営支援先から中小企業再生支援協議会に案件持込みを図る先を抽出しました。 中小企業再生協議会に9先の案件を持込し、うち3先について計画の認定を取得しました。	
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	地域経済全体の利益を考え、中小企業再生支援協議会や外部アドバイザー、他の地域金融機関と情報開示のあるべき姿について協議・研究を行います。 守秘義務や地域のモラルハザードへの配慮。	中小企業再生支援協議会や他の地域金融機関等との協議・研究を行います。経営改善支援により債務者区分が上昇した主な事例を適宜抽出し、公表します。	さらに、中小企業再生支援協議会等と、個別・具体的な情報開示のあるべき姿を協議・研究。 経営改善支援により債務者区分が上昇した主な事例を適宜抽出し、公表します。	公表のあり方について、中小企業再生支援協議会並びに業界団体等から情報収集を行いました。 業界団体を通じて公表をする予定です。	
(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等					
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	・ローンレビューの徹底による審査の高度化を継続実施します。 ・プロパー（無担保・無保証）スコアリング商品を開発します。 ・知的財産権担保を活用した融資の取扱を開始します。 ・プロジェクトファイナンスの融資手法への取組	・プロパー（無担保・無保証）スコアリング商品の開発検討します。 ・知的財産権担保の研究をします。	・プロパー（無担保・無保証）スコアリング商品取扱を開始します。 ・知的財産権担保を活用した融資の取扱を開始します。 ・プロジェクトファイナンス審査態勢の構築を検討します。	・システムベンダーより集中審査システムの提案を受け、現在、提案内容を精査中です。 ・プロパー（無担保・無保証）スコアリング商品の開発検討を実施しました。 ・知的財産権担保の研究を実施しました。	
中小企業の資金調達手法の多様化等	シンジケートローンについては、アレインジャーとして組成出来るレベルに引き上げていくため、規程等を整備し、融資推進を図っていきます。 (シンジケートローン目標3先) 商工会議所との連携については、商工会議所向け商品を開発するなかで規程等を整備し、提携先を広げていくことで、融資推進を図っていきます。(商工会議所事業ローン目標10億円)	シンジケートローンについては、アレインジャーとして組成出来るレベルに引き上げていくため、規定等の整備を図っていきます。 商工会議所との連携については、商工会議所向け商品を開発し、規定等の整備を図っていきます。	シンジケートローンについては、アレインジャーとして組成出来るレベルに引き上げていくため、規定等の整備を図っていきます。 商工会議所との連携については、商工会議所向け商品を開発し、規定等の整備を図っていきます。	当行と政府系金融機関の共同主幹事による、シンジケートローン第1号案件が成立しました。(組成10億、当行5億) 商工会議所との提携により、メンバーズローンを新設しました。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 17年4月～17年9月	備考
		17年度	18年度		
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化 顧客への説明態勢の整備	顧客説明マニュアル等の内部規程の整備 改正民法施行に伴う個人情報保証に関する具体的な説明ご案内を作成します。 苦情・トラブル実例項目のマニュアル追加をします。 営業店における実効性の確保 営業店の質問受付、迅速な対応を行う相談窓口を強化します。 融資業務指導役の臨店指導を実施します。 苦情等実例の分析・還元 顧客の生の声(苦情・トラブル)の十分な蓄積・分析・還元により再発を防止していきます。 本部研修・営業店内研修による説明態勢の徹底を図ります。	・民法改正に伴う個人情報保証契約および個人情報保護法に関する項目について顧客説明マニュアルの改正追加を実施します。 ・個人情報保証に関するご案内を作成します。 苦情・トラブル実例項目のマニュアル追加・本部相談窓口の強化、臨店指導の実施 苦情・トラブル実例の蓄積・分析・還元し実効性の向上を図ります。	・民法改正に伴う個人情報保証契約および個人情報保護法に関する項目について顧客説明マニュアルの改正追加を実施します。 ・個人情報保証に関するご案内を作成します。 苦情・トラブル実例項目のマニュアル追加・本部相談窓口の強化、臨店指導の実施 苦情・トラブル実例の蓄積・分析・還元し実効性の向上を図ります。	・個人情報保証契約および個人情報保護法に関する項目について、顧客説明マニュアルを改正追加しました。 営業店の説明態勢および説明責任の実効性を高めるため、説明会・臨店指導の実施および本部相談窓口の強化を実施しました。	
相談苦情処理機能の強化	苦情発生時の対応 顧客に対し迅速な対応を実行する体制を整備します。 顧客の話を十分に聞いて、何が苦情原因であるのかを把握し、顧客に対し十分に納得していただけるような説明をする体制づくりに努めます。 融資に対する苦情は、基本的に役行者対応とし絶対に担当者まかせにはしないことを継続実施します。 苦情マニュアルの整備投資信託等を含めた項目の追加により整備にあたります。	苦情未然防止策および苦情発生時の対応体制を強化します。 ・ブロック支店長会議等を利用して、営業店への指導を徹底します。	地域金融円滑化会議へ積極参加します。 ・ブロック支店長会議等を利用して、営業店への指導を徹底します。	地域金融円滑化会議(9/6)へ参加しました。 ・マナーニュース2回発行により行員の意識高揚を図っております。	
(6)人材育成 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	地銀協派遣研修 業務別・階層別研修に派遣し(自利き)の能力アップを図っていきます。 営業店役席者講座(企業取引研究コース)半期6名程度 企業価値研究講座、企業取引開発研究講座：年間各1名以上 支店長講座、新任支店長講座 半期6名程度 行内研修 地銀協その他外部研修に派遣した行員及び外部講師の活用により(自利き)を盛り込んでいく他、融資関連の「トレーニー」を実施していきます。 企業価値審査講座/対象者 営業担当役席者他 回数 半期2回以上(12名/回) 融資部トレーニー 対象者 営業担当役席者、営業グループ行員(人数 年間20名) 通信講座 役員、営業グループ行員に対して融資業務関連の通信講座の他に地銀協での開講講座 創業・新事業支援(自利き)コースを17年下期より推奨していきます。	地銀協派遣研修 階層別では営業店役席を中心として6名程度、本部行員も2名程度派遣します。 行内研修では「企業価値審査講座」で自利きを盛り込んでいくと同時に融資関連の「トレーニー」を実施します。(20名程) 企業価値審査講座/対象者 営業担当役席者他 回数 半期2回以上(12名/回) 融資部トレーニー 対象者 営業担当役席者、営業グループ行員(人数 年間20名) 通信講座 創業・新事業支援(自利き)コースを推奨していきます。	地銀協派遣研修 階層別では営業店役席を中心として6名程度、本部行員も2名程度派遣します。 行内研修では「企業価値審査講座」で自利きを盛り込んでいくと同時に融資関連の「トレーニー」を実施します。(20名程) 企業価値審査講座/対象者 営業担当役席者他 回数 半期2回以上(12名/回) 融資部トレーニー 対象者 営業担当役席者、営業グループ行員(人数 年間20名) 通信講座 創業・新事業支援(自利き)コースを推奨していきます。	地銀協への派遣研修では企業価値審査講座他に12名派遣しました。 行内研修では企業価値審査講座をインタービュ化し29名に実施しました。 通信講座では創業新事業支援コースに10名受講済みです。	
中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	地銀協派遣研修 業務別研修 階層別研修に派遣していきます。 中小企業支援講座 年間3名程度 支店長講座、新任支店長講座 半期6名程度 外部研修 他行研修(みずほ銀行)の「企業調査講習会」に派遣します。 行内研修 経営計画書作成システムを中心にしながら、研修を行っていく 通信講座 地銀協主催 経営支援スキルアップコースを推奨していきます。	地銀協派遣研修 業務別研修 階層別研修に派遣していきます。 中小企業支援講座 年間3名程度 支店長講座、新任支店長講座 半期6名程度 外部研修 他行研修(みずほ銀行)の「企業調査講習会」に派遣します。 行内研修 経営計画書作成システムを中心にしながら、研修を行っていく 通信講座 地銀協主催 経営支援スキルアップコースを推奨していきます。	地銀協派遣研修 業務別研修 階層別研修に派遣していきます。 中小企業支援講座 年間3名程度 支店長講座、新任支店長講座 半期6名程度 外部研修 他行研修(みずほ銀行)の「企業調査講習会」に派遣します。 行内研修 経営計画書作成システムを中心にしながら、研修を行っていく 通信講座 地銀協主催 経営支援スキルアップコースを推奨していきます。	地銀協への派遣研修では中小企業経営支援講座に4名派遣しました。 通信講座では経営支援スキルアップコースに5名が受講済みです。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 17年4月～17年9月	備考
		17年度	18年度		
企業再生に関する人材(ターンアラウンドスペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	地銀協派遣研修「企業再生実務講座」に積極的に派遣していきます。企業再生実務講座:年間3名以上 行内研修 地銀協派遣者、外部講師等の活用により行内の企業価値審査講座、自己査定講座などを通じ人材育成を図っていきます。 通信講座 地銀協の「中小企業再生コース」を推奨していきます。	地銀協派遣研修「企業再生実務講座」に積極的に派遣していきます。企業再生実務講座:年間3名以上 行内研修 地銀協派遣者、外部講師等の活用により行内の企業価値審査講座、自己査定講座などを通じ人材育成を図っていきます。 通信講座 地銀協の「中小企業再生コース」を推奨していきます。	地銀協派遣研修「企業再生実務講座」に積極的に派遣していきます。企業再生実務講座:年間3名以上 行内研修 地銀協派遣者、外部講師等の活用により行内の企業価値審査講座、自己査定講座などを通じ人材育成を図っていきます。 通信講座 地銀協の「中小企業再生コース」を推奨していきます。	地銀協への派遣研修では企業再生講座に4名派遣しました。 通信講座では中小企業再生コースに5名が受講済みです。	
2.経営力の強化					
(1)リスク管理態勢の充実					
パーゼル(新しい自己資本比率規制)の導入に備えたリスク管理の高度化	・リスク管理委員会・各小委員会運営の充実を図ります。 統合リスク算出の高度化・精緻化を図ります。 パーゼル対応に向けての体制を整備します。 システム化の検討(自製OPパッケージの購入(両面で検討))を行います。 内部組織体制を整備します。 内規(規程、事務手順)の整備・マーケットとの関係についての指針を検討します。	監査部からリスク管理Gと法務Gを独立させて「経営管理部」を設置します。 監査部担当役員とリスク管理担当役員(経営管理部担当役員)を分離します。 ・リスク管理委員会および各小委員会の実効性を確保します。 各個別リスク管理の高度化・精緻化に基づく統合リスクを管理します。 パーゼル対応...問題点の洗い出し段階	パーゼル対応 システム化の検討、内部組織体制の整備、内規の整備等を行います。	経営リスク等小委員会でパーゼル対応の課題と対応策協議しました。 統合リスク管理手法(自己資本の把握、リスク量の合算)の精緻化を実施しました。 新BISセミナー、説明会出席し情報収集行内還元、行内体制を検討しました。	
オペレーショナルリスク(以下「オペリスク」という)管理の高度化	・「事務ミス事故報告書」など各種報告書によりオペリスク事象の収集・分析を行い、事務管理施策や事務指導項目等に反映させます。 広範囲にわたるオペリスク事象の把握を行なうため、現行の管理体制・規程体制を見直します。 事務ミス・事務事故の収集範囲を拡大します。 経営陣への定期的報告を行います。	・営業店の「事務ミス事故報告書」報告の意識付け ・オペリスク事象をニュース等で伝えます。 ・オペリスク管理体制の見直しの準備作業を実施します。	・リスクの洗い出し、対象範囲の拡大 経営陣への定期的報告を行います。 新BIS対応も含めた対応をしていきます。 期末における経営陣への報告を行います。	・事務ミス等発生時に「事務ミス事故報告書」報告の指示徹底をしました。 ・「事務ミス」による「事務ミス事故報告書」の報告件数を通知しました。 経営リスク等小委員会+WG(8月5日)にて体制見直し等の問題を抽出しました。	
有価証券における定量的リスク分析の向上とリスク定量化算出範囲の拡大	現在、定量的分析、管理の高度化有価証券図るべく「新システム」の導入を検討していきます。	・「新システム」を試験的に導入します。	19年以降に債券、株式、為替等、市場リスクにかかる総合リスク管理を開始する予定です。	「新システム」について部内で知識を共有しました。	
適切な自己査定及び償却引当の確保	適時適切な規程・基準の改正及び運用をします。 ・格付「自己査定システム」を導入します。 ・通年自己査定体制への移行、定着を図ります。 自己査定研修を継続実施します。 不動産担保評価システムのバージョンアップを図ります。 不動産簡易鑑定評価物件の処分実績データの蓄積・検証を行います。	・規程・基準の改正 自己査定研修 自己査定トレーニーの継続実施 ・格付「自己査定システム」導入による通年自己査定体制に向けた内部格付体制整備 担保処分実績データの蓄積・検証	自己査定研修「自己査定トレーニー」の継続実施 ・格付「自己査定システム」の導入、試行 不動産担保評価システムのバージョンアップ 担保処分実績データの蓄積・検証 自己査定研修「自己査定トレーニー」の継続実施 ・格付「自己査定システム」の運用開始 担保処分実績データの蓄積・検証	規程・基準の改正を実施しました。 自己査定研修並びにトレーニーを継続実施しました。 ・格付「自己査定システム」導入を決定し、平成18年5月稼働予定にて通年自己査定体制に向けての準備作業を実施しています。 不動産担保掛目の一部改正を実施し、適切な償却引当の確保に努めました。	
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上					
管理会計の整備及びこれを活用した業績評価の結果に基づく業務の再構築	次の部門別管理ができるよう検討を進めます。 国内営業部門 市場資金部門 国際部門 投資有価証券部門 自己資本部門 採算管理にかかるシステムは、「しずたん会共同版システム」へ移行します。 それにより、店別・個社別管理はスプレッド・パンキング方式を採用します。 なお、移行時期は平成18年の予定でしたが、合併によるシステム統合を優先させるため、その後となる予定です。	合併に向けたデータ整備	合併 収益管理システム統合	採算管理システムは、関東つばの現システムを引き続き利用し、茨城銀行のデータを移行することで、検討を進めていきます。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 17年4月～17年9月	備考
		17年度	18年度		
信用リスクデータの蓄積、金利設定のための内部基準の整備等	・格付「自己査定システム」を導入します。 ・通年自己査定体制への移行、定着、による精緻な信用リスクデータの蓄積・整備をします。 ・信用リスクデータを活用した適正金利設定の内部基準を導入します。	・自行格付別デフォルト率、信用コスト率の整備を継続実施します。 ・格付「自己査定システム」導入による通年自己査定体制への移行に向けた内部格付「体制整備」を行います。 ・内部格付制度の改正検討をします。	・内部格付制度を改正します。 ・格付「自己査定システム」の導入、試行 ・格付「自己査定システム」の運用を開始します。 ・システムより得られる信用リスクデータの検証を実施し、適正金利設定の内部基準を改正実施します。	・格付「自己査定システム」の導入を決定し、平成18年5月の稼働に向けてシステムの構築を開始した。 ・内部格付制度の改正を検討したほか、信用リスクデータの整備・精緻化を継続して実施した。	
(3)ガバナンスの強化 財務内容の適正性の確認	・当行の組織体制を内部統制の観点から見直し、財務報告の信頼性確保のための有効な組織の検討・整備及びこれらの作業と並行して、財務報告書の計数等につき作成段階と検証段階での効率性・信頼性確保のため業務フロー表等を作成します。	・内部組織体制の検討、内規の検討を行います。	・内部組織体制の充実を図ります。	・財務諸表の正確性や内部監査の有効性を確保するための対応として、内部管理態勢のあり方、業務フローの作成などについて関連部署間で協議しました。	
(4)法令遵守（コンプライアンス態勢）の強化 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	（年度コンプライアンス・プログラムの策定と実践） ・顧客情報漏洩等防止、「リスク商品取扱に関する法令・諸規則等の遵守」、不祥事件等未然防止」の統一年度テーマを設定します。 ・四半期ごとのコンプライアンスチェックを実施します。 ・事故防止対策小委員会活動等によるコンプライアンス違反事案への対応、改善策の実施を行います。 ・コンプライアンス研修、ファイサー会議（不祥事件事案等の還元等）、コンプライアンス関連通信講座・検定試験の実施、コンプライアンスガイドライン発行等による啓蒙、自己啓発を図ります。 ・コンプライアンス関連委員会等の運営を充実させます。 ・監査部による早期検査の強化を図ります。 ・特に改善を要する項目および「自店選択項目」を新設します。 ・営業店総合業績評価へ反映させます。 ・自店検査結果のフォローを実施します。 ・監査部総合検査、経営管理部臨店によるコンプライアンス体制の検証・モニタリングを実施します。 ・監査部等関連部との連携に基づく経営管理部のコンプライアンスにかかる情報の把握一元管理を行います。 ・事務指導Gを中心として、臨店指導の実施を強化します。	・平成17年4月1日の組織改正により監査部からコンプライアンス統括（総合リスク管理の両部門を独立させ経営管理部を発足した） ・17年度コンプライアンス・プログラム（年間）の策定と実践 ・顧客情報保護態勢の改善（含む）個人情報委託先監督基準の制定実施）を図ります。 ・個人データの点検検査規程を制定実施します。 ・新銀行のコンプライアンス・プログラムを策定します。 ・公益通報者保護法への対応をします。 ・自店検査規程を改正します。 ・営業店での厳正な実施と点検フォローの強化を図ります。 ・臨店指導の実施強化を図ります。 ・検査項目の追加をします。	・18年度コンプライアンス・プログラム（年間）の策定と実践（新銀行共通のプログラムとする） ・営業店における厳正な実施と点検フォローの強化を図ります。 ・臨店の実施指導強化を図ります。	・17年度コンプライアンス・プログラムを実施しました。（顧客情報等漏えい等防止、「リスク商品取扱に係る法令等遵守」「不祥事件等未然防止」を統一年度テーマとして設定） ・17年度第1・第4半期コンプライアンスチェックを実施しました。 ・中堅役員コンプライアンス研修（当行・他行コンプライアンス違反事例等）を実施しました。 ・派遣スタッフコンプライアンス研修実施しました。 ・コンプライアンスガイドライン毎月発行しました。 ・コンプライアンスフォローアップ臨店実施しました。 ・事故防止対策小委員会によるコンプライアンス違反事案への対応、改善策を実施しました。	
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	・本部各部署が所管する業務で顧客情報管理態勢の改善策を検討します。 ・COM元帳の本部集中管理化を図ります。 ・FAX銀送信防止システムを導入します。	・顧客情報取扱いに係る規程・ルールを明確化します。 ・COM元帳の本部集中管理化を図ります。 ・顧客情報漏えい事案等対応規程制定実施します。 ・還元帳票の見直しを行います。 ・顧客情報管理態勢の点検を実施します。（自店検査・監査部検査）	・FAX銀送信防止システムを導入します。	・セキュリティポリシーを改正しました。（17.6.3出状） ・顧客情報管理規程を改正しました。（17.6.3出状） ・COMの本部集中保管を実施しました。（17.8本部集中済） ・COM元帳の本部集中化を行いました。 ・個人情報一斉点検不備事項に係る改善策取りまとめを実施しました。（個人情報管理台帳、還元帳票の見直し、営業部店内整理等） ・個人情報委託先監督基準に基づく個人情報委託先にかかる委託契約・委託先安全管理措置実施内容点検を行いました。 ・個人データ点検および監査規程（含む自店検査）を制定しました。 ・コンプライアンス・ファイサー会議（個人情報一斉点検実施結果還元と改善策）を開催しました。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 17年4月～17年9月	備考
		17年度	18年度		
(5) IIの戦略的活用 IIの戦略的活用	現在提供しているインターネットバンキングに係る投資費用の採算性・有効性や顧客ニーズ等のモニタリングを実施し、現状分析を行います。有担保個人ローン(住宅ローン等)におけるスコアリング審査導入に向けた具体的な検討をします。 営業推進に活用できる顧客データベースの構築および応用システムの構築を行います。 Webサイトを利用したコンサルティング機能を提供します。	現在提供しているインターネットバンキングに係る投資費用の採算性・有効性や顧客ニーズ等のモニタリングにより、サービス商品の追加、内容改正等を実施します。 スコアリング審査導入に向けた、データ構築・ソフトベンダー等の選定を行います。 全店で活用できるインフラの整備・データの構築、データベースを活用する渉外システムの選定を行います。 Webサイト提供ベンダーの選定・検討を進めます。	左記各項目について、進捗状況・モニタリングを継続し、取引先への満足サービスの提供、費用対効果を睨んだ開発等を進めます。	システムベンダーより集中審査システムの提案を受け、現在、提案内容を精査中です。 合併に伴いテレマーケティングシステムの導入に向けて検討に入りました。	
3. 地域の利用者の利便性向上					
(1) 地域貢献等に関する情報開示 地域貢献等に関する情報開示	地域への信用供与の状況 21項目、利便性提供の状況 7項目、地域経済活性化への取組状況 5項目、社会貢献活動等を取りまとめ、ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、当行のホームページに掲載し開示いたします。開示内容については、グラフや表を使用し分かりやすい内容とするよう努力していきます。	ディスクロージャー誌およびミニディスクロージャー誌に地域貢献に関する開示項目を記載し発刊します。 ホームページ上に地域貢献に関する開示内容を掲載し、閲覧しやすいようにトップページからスムーズにページ展開を行います。 ミニディスクロージャー誌に地域貢献に関する開示項目を記載し発刊します。 ホームページ上に地域貢献に関する開示内容を掲載し、閲覧しやすいようにトップページからスムーズにページ展開を行います。 地域 R を開催し、地域貢献の状況を説明し理解を得ていきます。	ディスクロージャー誌およびミニディスクロージャー誌に地域貢献に関する開示項目を記載し発刊します。 ホームページ上に地域貢献に関する開示内容を掲載し、閲覧しやすいようにトップページからスムーズにページ展開を行います。 ミニディスクロージャー誌に地域貢献に関する開示項目を記載し発刊します。 ホームページ上に地域貢献に関する開示内容を掲載し、閲覧しやすいようにトップページからスムーズにページ展開を行います。 地域 R を開催し、地域貢献の状況を説明し理解を得ていきます。	地域貢献の状況について開示項目及び内容について検討し、信用供与の状況、利便性提供の状況、地域経済活性化への取組状況、社会貢献活動の状況について開示項目を策定しデータを構築した。また、内容については、行内協議を経て当行ホームページへの掲載、ミニディスクロージャー誌に掲載する編集方針を決定し、具体的な作業に入りました。	
充実した分かりやすい情報開示の推進	・専用フリーダイヤル、「目安箱」に寄せられた相談・質問を記録し、一定の情報を集積します。 商品別に振り分け、回答事例を作成します。 インターネットホームページに掲載します。	相談・質問を記録し、内容の集積を図ります。	回答事例を作成してインターネットホームページに掲載していきます。 相談・質問の追加を順次行っていくます。	現在、専用フリーダイヤル、およびインターネットホームページのコンテンツに「目安箱」を設置して、相談・質問内容を集積しています。	
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	各種業界、団体へのアンケート調査の実施・各営業店での窓口調査の実施・行員意見の徴収・ホームページの「目安箱」の活用・ニーズ情報、苦情内容の分析(内容別・男女別・年齢別等)	各種業界、団体へのアンケート調査の実施・各営業店での窓口調査の実施・行員意見の徴収・ニーズ情報、苦情内容(含「目安箱」)の分析・新商品、サービス向上施策の構築	左記調査の継続実施 新商品、サービス向上施策の実施	農業従事者、及び農機具店等より当行農家ローンへの要望を踏まえ、商品内容を一部改訂いたしました。 茨税協との情報交換による意見を踏まえ、税理士ローンの商品内容を一部改訂いたしました。	
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等 地域再生推進のための各種施策との連携等	PFI事業に関する情報の蓄積・管理、リスク分析、事業スキーム等の研究をしていきます。 政府系金融機関との連携を活用し、PFIの導入を検討していきます。 公務渉外室が早期に情報収集し、地域のまち再生推進施策に計画の段階から参画していきます。	情報収集・研究・調査活動を実施します。	PFI事業に関し、行内組織体制を検討します。	PFI事業に係る研修に参加し、情報収集およびノウハウの蓄積を行いました。 証券会社等との情報交換を実施しました。	
4. 進捗状況の公表	ディスクロージャー誌やミニディスクロージャー誌に記載し公表します。 当行のホームページ上で公表します。 地域 R 活動で、「地域密着型金融推進計画」と進捗状況を説明します。 その他の効果的な公表方法を研究し検討します。	ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌で公表します。 当行ホームページ上で公表します。 なお、閲覧しやすいようにトップページからスムーズにページ展開を行います。 ミニディスクロージャー誌に「地域密着型金融推進計画」の概要と進捗状況を表記し公表します。 ホームページ上で公表します。 地域 R を開催し、「地域密着型金融推進計画」の概要と進捗状況を説明し理解を得ていきます。	ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌で公表します。 当行ホームページ上で公表します。 なお、閲覧しやすいようにトップページからスムーズにページ展開を行います。 ミニディスクロージャー誌に「地域密着型金融推進計画」の概要と進捗状況を表記し公表します。 ホームページ上で公表します。 地域 R を開催し、「地域密着型金融推進計画」の概要と進捗状況を説明し理解を得ていきます。	進捗状況についてとりまとめを開始しました。特に経営改善支援の状況についての進捗状況については「地域のお取引先の再生に向けて」の項目で取り纏め、地域貢献の状況と併せて開示することとしました。 なお、開示に当たっては、平成17年度決算発表時に要約版による進捗状況を、地元記者クラブの記者に公表し、同時にホームページで開示することとし準備に入りました。	

別紙 1 健全債権化等の強化に関する実績の公表等
体制整備の状況について

具体的な取組み		・本部・営業店が一体となった経営改善支援体制を強化し、お取引先企業の経営改善を通じて地域経済活性化に貢献してまいります。
スケジュール	17年度	・専担となる経営支援チームの設置 ・お取引先企業の担当責任者の明確化
	18年度	・お取引先企業に経営改善の重要性をご理解いただき、中小企業再生支援協議会等外部機関との連携により取組み強化を図る。
備考(計画の詳細)		企業支援部内に50百万円以上の要管理先・破綻懸念先を専担する経営支援チームを設置し、お取引先企業の担当を明確化すると同時に営業店との連携を強化する。
進捗状況		
(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む)17年4月～19年3月		・本部機能として、企業支援部経営支援グループ4名、経営支援チーム9名の13名体制。経営支援チームは直接債務者交渉と営業店支援を担当し、経営支援グループはこれをサポートする体制としました。
17年4月～17年9月		・経営支援チームを設置し、同時に3名の増員を図りました。 ・茨城県再生支援協議会等の外部機関との連携強化を図りました。
(2)経営改善支援の取組み状況 (注)17年4月～19年3月		・貸出残高50百万円以上の要管理先・破綻懸念先について、個々に対応方針を決定。その中で、支援方針としたお取引先企業を中心に220先を経営改善支援先として取組みを行いました。 ・具体的には、経営改善計画書の策定支援を中心に業務・財務・事業のリストラについての助言を行っています。 ・このうち、早期事業再生に向けた取り組みとして、中小企業再生支援協議会による計画認定取得3先、DDSの活用1先、DESの活用1先を行いました。
17年4月～17年9月		・債務者区分の改善27先 ・中小企業再生支援協議会の活用3先。 ・DDSの活用1先。 ・DESの活用1先。

別紙 2 経営改善支援の取組み実績 (平成17年4月～平成17年9月)

(単位:先数)

		期初債務者数	うち経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先
正	常 先	14,044	5		5
要注意先	うちその他要注意先	1,645	106	11	91
	うち要管理先	213	45	8	34
破	綻 懸 念 先	797	64	8	54
実	質 破 綻 先	557	0	0	0
破	綻 先	94	0	0	0
合 計		17,350	220	27	184

- (注) 1. 期初債務者数及び債務者区分は平成17年4月初時点で整理しました。
 2. 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んではおりません。
 3. には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載しております。
 4. なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めておりません。
 5. 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含めております。
 6. 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しております。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
 8. には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
 みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。